

- 注 一 研究員七のうちには場長を含み()は兼務である。
二 内業人夫は二月末現在である。

二 試験研究項目は独自、国庫委託のものを併せ数十項目に分類指当しているが、次の研究項目につき検討考慮されたい。

1 森林経営に関する研究は、需細林地の地域的経営法を究明するため、県下二地区(若桜、倉吉)の択伐林と二段林につきその発達過程と林分構造及び経営経済調査を継続的に実施するほか、本年度から新たに県下森林所有者のうちから、約一、〇〇〇戸について山林、耕地所有規模と経営業種との関連性と、更に、このうち五〇戸を対象に林業経営の基礎的分析に着手されたことは適切な措置と史料されるが、これが早期解明と行政施策面での経済分析を併行し、本県農家の自立経営の基本問題としてその解明に資するよう特に配慮が必要である。

2 林木育種に関する研究のうち、大山マツの分別研

究については、三十二年度より五ヶ年計画により大山地区に六ヶ所の調査区を設け実施して来たが、本年度において一応研究結果のとりまとめを終り、三十六年四月全国林学会に発表の運びとなつていた。本品種は主としてパルプ用材で、その成育率も他品種に比較し三〇%~五〇%の優良性が見込まれ、有望視されているので、さらに同品種の確保とともに混こ、林の整理方法、土壌、気象との関係等を究明し速かに普及の域に達せられんことを期されたい。

3 特殊林産物に関する試験研究のうち、きんじん類栽培試験を三十三年度より六ヶ年計画で三朝町で実施し、土地所有者を管理人に委嘱し、七日~一日目毎に量目を調査表に記入せしめているが、記録に明確を欠いているものが見受けられたので適確に記入さすべきである。

4 スギの「ハチカミ」に関する調査研究は前年度に引続き国府町に調査区を設けて実施(六五千円で全額県費)しているが、発生状況は全国的にみても二位となつており、その被害率も総体の二〇%を占め、これが発生経路、初期徴候並びに防除策等についてはいまだ適確なる調査結果をつかむに至っていない。これが調査研究に要する予算の増額措置が望ましい。

5 短材期樹種導入試験として民有地に実施している・造成あるいは栽培試験(試験期間は十五年で交配ポプラ、ストロップ松で試験箇所は六ヶ所)に伴う借地並びに維持管理については県行造林の方式に準じて取扱うこととしているが、監査時現在、地上権が未設定であつたので早期締結につき努力すべきである。

四 施設設備の拡充整備については逐年配慮され、従来から懸案であつた森林保護研究室は、本年度国庫助成を得て整備(事業費四九五、〇〇〇円)したほか、苗

ほの暗渠排水施設その他配管工事等(事業費一四八、〇〇〇円)整備し、更に林業技術普及センター設備(五〇〇、〇〇〇円)等整備されたことは結構である。更に試験研究機関として林木育種研究室、標本室等の施設設備についても考慮が必要と認められるので当局の善処を望む。

五 経理出納その他事務について次の点注意改善を要するものがあつた。

1 生産物の売却処分に伴う契約内容に検討を要するものがあつた。

2 生産物の引継時期の明確化。